

第2期光市スポーツ推進基本計画

～スポーツで人がつながり きらめく元気なまち ひかり～



令和6年3月
光市教育委員会

はじめに

本市では、平成26年度から10年間を計画期間とする「光市スポーツ推進基本計画」を策定し、基本理念である「スポーツで元気きらめく“わ”のまちひかり」を軸に、元気で豊かな人づくりや活力あるまちづくりに取り組んでまいりました。



ここ数年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりスポーツを取り巻く環境が一変し、スポーツ活動が制限される時期が続き、スポーツに親しむ機会が大きく減少しました。こうした状況において、WBCの日本代表チームの優勝をはじめ、男子バスケットボールチームのオリンピック出場権獲得など、明るいニュースが続き、本市でも、山口県立光高等学校野球部の第95回記念選抜高等学校野球大会への出場、特別国民体育大会セーリング競技における天皇杯及び皇后杯獲得など、市民の皆様感動と希望を与え、スポーツが持つ価値が私たちの生活において欠かすことのできない活力、生きがいにつながるものであることを改めて認識する機会となりました。

このような社会の転換期において、前計画を継承しながら、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ豊かな地域社会の実現を図るため、本市スポーツの総合的な推進を図る方向性を示す「第2期光市スポーツ推進基本計画」を策定しました。

本計画では、人と人、人と地域の「絆」や「つながり」を大切にしたスポーツ交流により、まちとひとが元気になるまちづくりを実現するため、『スポーツで人がつながり きらめく元気なまち ひかり』を基本理念に各施策を展開してまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり、「第2期光市スポーツ推進基本計画策定市民懇話会」の委員の皆様を始め、アンケート調査やパブリックコメント等によりご意見を寄せていただいた市民の皆様、ご協力いただきました関係者の皆様に対しまして、心からお礼申し上げます。

令和6年3月

光市長

市川 照

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画と持続可能な開発目標（SDGs）との関係・・・・・・・・ 2
- 5 計画におけるスポーツの定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 本市のスポーツを取り巻く現状と環境の変化

- 1 人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 小・中学生の体力・運動能力の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 スポーツ活動の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 スポーツに対する意識と実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 5 前計画の達成状況及び今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 6 重点的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

第3章 計画の実現に向けて

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 計画の基本方針と施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 3 計画の数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第4章 計画推進のための取組

- 1 基本方針1 誰もが親しめるスポーツ活動・参画機会の促進・・・・ 17
- 2 基本方針2 競技スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 3 基本方針3 スポーツ環境の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 4 基本方針4 スポーツによるまちづくりと地域づくりの推進・・・・ 20

第5章 計画の推進体制

- 1 市関係部局との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 2 地域との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 3 各種団体、企業との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

参考資料

- 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
※ 文中の「*」の用語については、用語解説に説明を記載しています。
- 光市民のスポーツに関するアンケート結果分析・・・・・・・・・・ 26
- 第2期光市スポーツ推進基本計画策定市民懇話会設置要綱・・・・・・・・ 36
- 第2期光市スポーツ推進基本計画策定市民懇話会委員名簿・・・・・・・・ 38
- スポーツ基本法（抄）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成26年3月に本市スポーツの総合的な推進の指針となる基本理念等を定めた「光市スポーツ推進基本計画」を策定し、スポーツに関する様々な施策を推進してきました。この間、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるとともに、本市においても、山口県立光高等学校野球部の第95回記念選抜高等学校野球大会への出場や、本市の我がまちスポーツ(*1)であるセーリング競技において、令和5年度全国高等学校総合体育大会優勝、特別国民体育大会総合優勝など、スポーツが多くの人に夢と感動をもたらしました。その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々なスポーツ活動やイベントが中止・延期されるなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

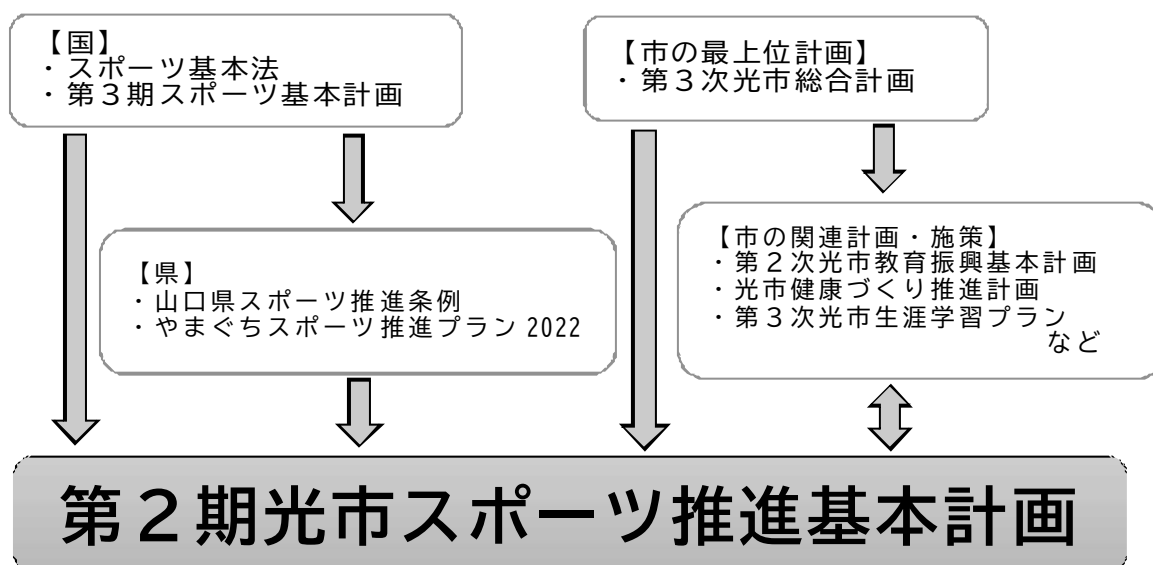
国では、平成27年10月に、スポーツに関する施策を総合的に推進することを目的にスポーツ庁が設置され、「スポーツ基本計画」については平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画」を、更に令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」を策定されました。山口県では、「山口県スポーツ推進計画」の見直しが行われ、令和5年3月に「やまぐちスポーツ推進プラン2022」を策定されました。

こうした状況を踏まえ、前計画が終期を迎えることを機に、本市におけるスポーツ振興の現状と課題を整理するとともに、必要な見直しを図るため、本市のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する「第2期光市スポーツ推進基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」として、国及び山口県が策定する計画の内容を参酌し策定するものです。

また、「第3次光市総合計画」をはじめとする関連計画との整合性を図りながら、本市の実情を踏まえた目標や方針について示します。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

なお、計画期間内であっても、社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、新たに取り組むべき事項や見直しが必要な事項が生じた場合は、必要に応じて見直しを行い、適切に対応します。

4 計画と持続可能な開発目標（SDGs）(*2)との関係

平成27年9月に国連サミットで採択され国際目標となったSDGsは、経済、社会、環境などの各分野の課題について統合的に協力しながら2030年を目標年限とし、「地球上の誰一人として取り残さない」持続可能な社会の実現に向けて、国際社会全体で取り組むこととされています。

スポーツは、健康、教育、コミュニティ強化などに寄与するものとして期待されており、スポーツ庁も、SDGsの達成にスポーツで貢献していくとしています。本市では、SDGsをグローバルな視点から「ゆたかな地球を未来につなぐ17の目標」と捉え、第3次光市総合計画において、分野別計画にSDGsの考え方を関連付けることにより、地方創生など未来に向けたまちづくりとSDGsを一体的に推進しています。

本計画は、17の目標のうち、「3 すべての人に健康と福祉を」をはじめ7つの目標達成に関連する取組となるものです。



☆ 本計画に関連するSDGs

本計画のSDGsに関連する取組

- ◆ スポーツ・レクリエーションの取組
 - ・ HIKARIリレーマラソン
 - ・ 出前講座(*3)の開催
- ◆ 競技スポーツの推進
 - ・ 光市スポーツ優秀選手表彰
- ◆ スポーツ環境の充実
 - ・ 施設環境整備
 - ・ 公共施設予約システムの導入

5 計画におけるスポーツの定義

スポーツ基本法では、前文において、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。」と規定されています。

この考え方を踏まえ、本計画における「スポーツ」とは、勝敗や記録を競う競技スポーツだけではなく、健康維持や交流目的で行うウォーキングや散歩、レクリエーション(*4)活動や外遊び、実際に体を動かしたパフォーマンスを仮想空間(*5)に反映させて行うeスポーツ(*6)（バーチャルスポーツ(*7)等）など幅広い身体活動を「スポーツ」として捉え、推進していきます。

また、これらの身体活動を基本とした「するスポーツ」だけではなく、試合の観戦など「みるスポーツ」、そしてスポーツ指導やスポーツボランティア(*8)など「ささえるスポーツ」もスポーツと捉えます。



HIKARI MARINE CUP
(山口県スポーツ交流村及び室積海岸)

第2章 本市のスポーツを取り巻く現状と環境の変化

1 人口の推移

本市の人口は、昭和59年の58,715人をピークに減少傾向となっています。こうした中、65歳以上の老年人口は、昭和40年以降増加を続けており、平成17年の国勢調査には、超高齢社会(*9)の基準とされる21.0%を超えました。また、生産活動の中心となる15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成2年をピークに減少傾向となっています。

一方で、0歳から14歳までの年少人口の比率は、第2次ベビーブームを背景に昭和50年にかけて増加したものの、令和2年には11.5%と同年の老年人口と比較して3分の1以下となっており、今後も少子高齢化が進むことが予想されます。

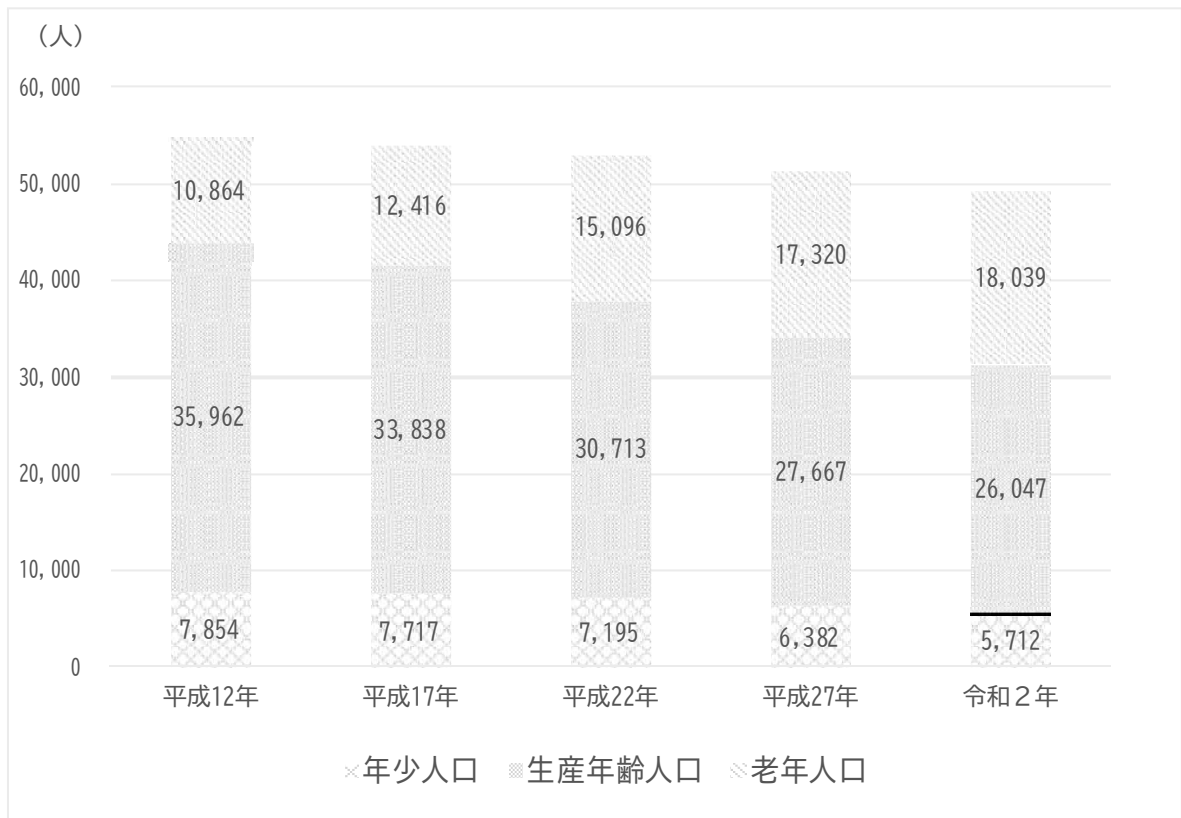
今後、スポーツに参加「する」「みる」人の減少とともに、指導者やボランティアなどの「ささえる」担い手の高齢化等による不足など、市民がスポーツに取り組む環境への影響が懸念されます。

◆ 年齢3区分別人口等の推移

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	54,680人	53,971人	53,004人	51,369人	49,798人
年少人口	7,854人	7,717人	7,195人	6,382人	5,712人
構成率	14.4%	14.3%	13.6%	12.4%	11.5%
生産年齢人口	35,962人	33,838人	30,713人	27,667人	26,047人
構成率	65.8%	62.7%	57.9%	53.9%	52.3%
老年人口	10,864人	12,416人	15,096人	17,320人	18,039人
構成率	19.9%	23.0%	28.5%	33.7%	36.2%



第95回選抜高等学校野球大会出場（山口県立光高等学校）



※ 年齢3区分別人口とは、人口を14歳以下(年少人口)、15歳から64歳(生産年齢人口)、65歳以上(老年人口)の年齢別に分けたものです。

※ 比率は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
【資料：国勢調査】

2 小・中学生の体力・運動能力の現状

「令和4年度全国体力運動能力、運動習慣等調査」によると、本市においては、小学校5年生男子は、県平均と比較するとほぼ全ての項目が上回り、また全国平均と比較しても項目の半分以上が上回っています。女子は、県平均と比較すると、全ての項目が上回り、全国平均と比較しても半分以上の項目が上回っています。

また、中学校2年生は、男女とも県平均と比較すると、ほぼ全ての項目が上回っているものの、全国平均との比較では、男子は、反復横跳び及びシャトルランのみが上回っている状態です。女子は、全国平均と比較するとほぼ全ての項目が上回っています。



市内小・中学校の運動会の様子

◆ 小学生の体力（小学校5年生） 山口県・全国比較

種 目	男 子					女 子				
	光 市	山 口 県		全 国		光 市	山 口 県		全 国	
握力（kg）	16.59	15.39	△	16.21	△	16.51	15.33	△	16.10	△
上体おこし（回）	18.86	17.78	△	18.86	-	17.67	17.00	△	17.97	▼
長座体前屈（cm）	32.48	31.36	△	33.79	▼	36.95	35.71	△	38.18	▼
反復横跳び（点）	38.91	39.08	▼	40.36	▼	38.07	37.83	△	38.66	▼
シャトルラン（回）	48.78	47.52	△	45.92	△	41.80	40.17	△	36.97	△
50m走（秒）	9.49	9.64	△	9.53	△	9.58	9.80	△	9.70	△
立ち幅跳び（cm）	144.58	148.43	▼	150.83	▼	144.78	142.30	△	144.55	△
ソフトボール投げ（m）	21.78	20.09	△	20.31	△	14.34	12.95	△	13.17	△
体力合計点	51.94	50.53	△	52.28	▼	55.28	52.94	△	54.31	△
身長（cm）	138.2	138.6	▼	139.5	▼	139.3	140.3	▼	141.3	▼
体重（kg）	35.1	34.7	△	35.5	▼	33.5	34.5	▼	35.4	▼

◆ 中学生の体力（中学校2年生） 山口県・全国比較

種 目	男 子					女 子				
	光 市	山 口 県		全 国		光 市	山 口 県		全 国	
握力（kg）	28.61	27.92	△	28.99	▼	24.33	22.69	△	23.21	△
上体おこし（回）	24.44	24.93	▼	25.74	▼	21.10	21.41	▼	21.67	▼
長座体前屈（cm）	43.32	42.19	△	43.87	▼	44.93	44.64	△	46.07	▼
反復横跳び（点）	53.10	51.14	△	51.05	△	49.23	46.59	△	45.81	△
シャトルラン（回）	89.71	80.73	△	78.07	△	63.25	55.17	△	51.60	△
50m走（秒）	8.10	8.12	△	8.06	▼	8.77	8.98	△	8.96	△
立ち幅跳び（cm）	196.27	193.13	△	196.89	▼	176.67	166.06	△	167.04	△
ハンドボール投げ（m）	19.77	19.40	△	20.28	▼	13.80	12.12	△	12.45	△
体力合計点	41.44	39.83	△	41.04	△	51.87	47.20	△	47.42	△
身長（cm）	159.7	159.9	▼	161.1	▼	154.3	154.2	△	154.9	▼
体重（kg）	48.8	49.4	▼	50.5	▼	46.7	46.7	-	47.1	▼

※ 山口県・全国と比較して、△上回っている ▼下回っている

※ 数値は、令和4年度の数値

【資料：令和4年度 全国体力運動能力、運動習慣等調査】

3 スポーツ活動の状況

【スポーツ施設等の利用状況】

施設名	利用人数（単位：人）			
	平成26年度	令和元年度	令和4年度	増減 （平成26年度と令和4年度との比較）
光総合運動公園	137,632	131,000	81,292	▲ 56,340
スポーツ公園運動施設	108,035	79,756	65,907	▲ 42,128
大和スポーツセンター	43,944	35,853	27,956	▲ 15,988
同 グラウンド	60,541	68,630	60,092	▲ 449
スポーツ館	27,586	24,540	19,816	▲ 7,770
勤労者体育センター	25,516	18,654	20,331	▲ 5,185
サン・アビリティーズ光	32,018	25,140	22,457	▲ 9,561
小・中学校体育館	99,776	76,267	68,507	▲ 31,269
同 武道館	21,140	14,119	15,351	▲ 5,789
同 グラウンド	24,451	12,079	13,560	▲ 10,891
合計	580,639	486,039	395,269	▲ 185,370

本市のスポーツ施設は23施設（学校体育・スポーツ施設含む）あり、各施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和4年度は、前計画策定時の平成26年度と比べ、全ての施設で減少しており、全体で185,370人減少しています。



光市総合体育館



大和総合運動公園

【スポーツ少年団の活動状況】

種目		団体数（単位：団体）			団員数（単位：人）		
		平成 26 年度	令和 4 年度	増減	平成 26 年度	令和 4 年度	増減
1	野球	10	8	▲ 2	204	152	▲ 52
2	サッカー	2	2	0	122	77	▲ 45
3	ミニバス	9	9	0	175	183	8
4	バレー	4	3	▲ 1	65	29	▲ 36
5	柔道	1	1	0	30	18	▲ 12
6	剣道	2	1	▲ 1	41	24	▲ 17
7	空手道	7	7	0	115	96	▲ 19
8	陸上	1	1	0	75	107	32
9	ヨット	1	0	▲ 1	5	0	▲ 5
10	体操	1	1	0	10	6	▲ 4
11	卓球	1	1	0	21	23	2
12	少林寺拳法	1	1	0	9	11	2
合計		40	35	▲ 5	872	726	▲ 146

スポーツを通じて、青少年の健全育成等を目的とする社会教育団体であるスポーツ少年団は、12種目 35 団体（令和 4 年度登録実績）が活動しています。スポーツ少年団の加入者は、少子化の進行、余暇の過ごし方の多様化に伴い、団体数は 5 団体、団員数は全体で 146 人減少しています。

【スポーツ振興に関わる団体等の状況】

◆ スポーツ推進委員

	平成 26 年度	令和 4 年度	増減
全体（単位：人）	23	23	0
男性（単位：人）	16	14	▲ 2
女性（単位：人）	7	9	2

光市スポーツ推進委員協議会の委員は、各地区のスポーツ活動推進団体等から推薦され、市が委嘱しています。主に、地域のスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整や、スポーツ行事の運営、市が主催する行事への協力などの活動を行っています。委員全体の人数の増減はありませんが、女性の比率が増加しています。

◆ 総合型地域スポーツクラブ

	平成 26 年度	令和 4 年度	増減
会員（単位：人）	461	148	▲313

総合型地域スポーツクラブは、市民のスポーツ活動への参加機会の拡大を図るため、市民だれもが体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツに親しむことができるクラブです。現在本市では、「スポーツNPO法人ひかりクラブ」が総合型地域スポーツクラブとして、ウォーキングや水泳教室などの活動をしています。

会員数は、会員の高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響等により 313 人減少しています。

◆ スポーツ協会

	平成 26 年度	令和 4 年度	増減
団体（単位：団）	303	278	▲25
加入者（単位：人）	10,671	10,986	315

スポーツ協会は、市内の競技団体及び青少年の健全育成を目的とした加盟団体の統括など、スポーツ振興の重要な役割を担っています。光市スポーツ協会には、令和 5 年度において、278 団体・10,674 人が加入して活動しています。

4 スポーツに対する意識と実態

(1) アンケート調査概要

◆ 調査の目的

本計画の見直しにあたり、市民のスポーツ活動に関する現状と課題を把握し、計画改定の基礎資料として活用するためにアンケートを実施しました。

◆ 調査の方法

区分	成人	子ども	
		小学校 6 年生	中学校 3 年生
調査対象者	18 歳以上の市民 (令和 4 年 9 月 1 日現在)	市内 11 校	市内 5 校
調査数	1,000 人（無作為抽出）		
調査方法	郵便による配布・回収	学校を通じてタブレットで配布・回収	
調査期間	令和 4 年 10 月～11 月		
有効回答数	444 件	345 件	359 件
回答率	44.4%	88.9%	100.0%

(2) 一般（成人）のスポーツに対する意識と実態（アンケート抜粋）

・ 過去1年間にスポーツをした人、しなかった人の割合

項目	平成25年	令和4年	増減
スポーツをした人	54.2	51.1	▲3.1
スポーツをしなかった人	45.8	47.3	1.5
無回答	－	1.6	－

・ スポーツをする人のうち、週1回以上スポーツを実施する人の割合

項目	平成25年	令和4年	増減
週に1回以上	74.0	79.1	5.1
月に1～3回程度	15.3	11.1	▲4.2
半年に1～3回程度	5.8	4.7	▲1.1
年に1～3回程度	4.2	1.7	▲2.5
無回答	0.5	2.6	2.1

・ 週1回以上スポーツを行いたいと思う人の割合

項目	平成25年	令和4年	増減
思う人	59.9	54.2	▲5.7
思わない人	33.8	38.7	4.9
無回答	6.3	7.1	0.8

・ スポーツを「ささえる」活動（大会運営ボランティアやスポーツ指導など）をした人、しなかった人の割合

項目	平成25年	令和4年	増減
した人	14.4	11.3	▲3.1
しなかった人	83.9	84.7	0.8
無回答	1.7	4.1	2.4

・ テレビやラジオ、又は実際に競技場などでスポーツ観戦をした人、しなかった人の割合（みるスポーツの実施）

項目	平成25年	令和4年	増減
した人	80.9	76.1	▲4.8
しなかった人	18.8	21.6	2.8
無回答	0.3	2.3	2.0

(3) 小・中学生のスポーツに対する意識と実態（アンケート抜粋）

・ スポーツをすることへの好嫌度

項目	小学校6年生			中学生3年生		
	平成25年	令和4年	増減	平成25年	令和4年	増減
好き	54.3	59.6	5.3	51.8	54.5	2.7
やや好き	25.5	17.8	▲7.7	24.7	24.6	▲0.1
どちらでもない	14.1	10.0	▲4.1	12.9	9.9	▲3.0
やや嫌い	3.7	8.4	4.7	5.9	7.0	1.1
嫌い	2.3	4.2	1.9	4.7	4.1	▲0.6

・ 週1回以上スポーツを実施する人の割合（部活動、競技団体やスポーツクラブなどの活動も含む）

項目	小学校6年生			中学生3年生		
	平成25年	令和4年	増減	平成25年	令和4年	増減
週に1回以上	80.7	80.3	▲0.4	81.9	69.9	▲12.0
月に1～3回程度	11.2	7.0	▲4.2	5.4	12.8	7.4
半年に1～3回程度	2.3	0.6	▲1.7	2.6	2.9	0.3
年に1～3回程度	0.9	1.9	1.0	1.4	2.0	0.6
全くしない	4.7	10.3	5.6	8.7	12.5	3.8

※ 留意点

- ・ 表は、パーセントで表示しています。
- ・ 回答結果は小数点以下第2位を四捨五入しているため、単回答（複数の選択肢から1つだけを選択する形式）のパーセントの合計が100%にならない場合があります。
- ・ 複数回答（複数の選択肢から2つ以上を選択する形式）が可能な設問については、回答総数が回答者数を上回り、パーセントの合計が100%を超える場合があります。

5 前計画の達成状況及び今後の課題

前計画の達成状況をはじめ、スポーツの活動の状況や、市民のスポーツに関するアンケート等により、本市のスポーツにおける現状と課題を前計画の施策体系に沿って整理しました。

(1) 施策の柱1 生涯スポーツ（*10）の推進

前計画の目標指数「週1回以上運動・スポーツをする割合」は、当初目標値65.0%以上に対して、市民アンケートでの調査によると、調査開始時の平成19年は30%でしたが、平成26年度は47.5%と増加し、令和元年度には、51.1%まで上昇しました。その後新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市でもスポーツイベントが中止や延期となるなど、令和2年度は48.5%と減少しましたが、令和4年度における現状値は48.8%となっています。この結果から、徐々に市民のスポーツに対する意識は高まってきていることが分かります。

その反面、スポーツをする人とならない人との二極化が続いており、運動をし

ていない市民への関心、意欲を高めるような対策を考え、市民一人ひとりが、年齢や性別、障害の有無や体力を問わず、それぞれの立場でスポーツに関わることのできる環境づくりが必要となっていると考えます。

《主な取組》

- ・ 梅まつりの開催期間中に、コバルトラインをめぐるウォーキング大会を開催しました。市内外から多くの参加者があり、自然を楽しみながら参加することができる大会として好評を得ました。
- ・ コロナ禍において、いつでもどこでも気軽に参加できるオンラインイベント（*11）、オクトーバーラン&ウォークに参加し、市の運動の習慣化、健康づくりや体力づくりにつながる取組を行いました。

(2) 施策の柱2 子どもの体力・スポーツ活動の推進

子どもの体力・運動能力は「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果から分かるように、光市の数値は、県、全国平均より概ね高い傾向がありますが、光市民のスポーツに関するアンケート結果によると、週1回以上スポーツを実施する子どもの割合は低下しており、スポーツをすることへの好嫌度も「やや嫌い」、「嫌い」の項目を選ぶ子どもの割合が増加しています。これらから、ゲームやタブレット端末等の利用や習い事、家族との過ごし方など、余暇の過ごし方の多様化により、スポーツ活動時間の減少傾向が生じていると考えられます。

子どもの体力の向上については、学校・保護者だけでなく、子どもを取り巻く地域社会との連携を図り、地域と一体となって運動に親しむ環境づくりを行い、遊びを取り入れた運動から身体の動かし方などを身に付け、スポーツの習慣化を図ることが重要となってくると考えます。

また、少子化の進展や、学校の働き方改革が求められている中、国では、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、令和5年度から学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた「部活動改革（*12）」を進めています。本市でも、子どもたちのスポーツ環境の充実を図り、持続可能なものにしていくため、「部活動改革」に取り組んでいく必要があります。

《主な取組》

- ・ 学校や地域からの依頼により、また自主事業として親子を対象に出前講座等を行い、気軽に始められ、楽しむことができるニュースポーツの紹介を行い、好評を得ました。
- ・ 「スポーツは楽しいもの」と意識するきっかけとなるよう、年齢や性別を問わず気軽にスポーツに触れ合う、スポーツ体験型のイベント「HIKARIスポーツフェスタ」を開催しました。一人でも参加しやすい内容とし、スポーツ機会に親しむ場の創出を行いました。

(3) 施策の柱3 競技スポーツの推進

本市の競技スポーツは、これまで企業や学校、様々なクラブ等を中心に、世界大会や全国大会優勝など優秀な成績を収めてきました。競技スポーツでの活躍は、市民に感動を与え、子どもたちのスポーツへの興味や、地域の大きな活力となるものです。

また、市内で大規模スポーツ大会等が開催されることは、「みるスポーツ」として、市民の競技スポーツへの関心を高めるだけではなく、交流人口の拡大や地域の活性化、地域経済への効果も期待できることから、引き続き大会等の誘致に取り組む必要があります。

《主な取組》

- ・ スポーツにおいて優秀な成績を収めた選手を光市スポーツ優秀選手として表彰し、その栄誉をたたえることにより、市民のスポーツへの関心を高め、競技スポーツの振興及び競技力の向上を図りました。
- ・ 我がまちスポーツであるバドミントン競技において、S/Jリーグ（ACT SAIKYO）の公式戦を誘致し、市民のスポーツへの関心の向上を図りました。
- ・ 全国高等学校総合体育大会ハンドボール競技や山口県体育大会スポーツ少年団の部（ソフトボール競技）を光市のスポーツ施設で開催する際に後援するなど、「みるスポーツ」の推進を図りました。

(4) 施策の柱4 スポーツ施設の整備・充実

スポーツ施設は、多くの市民がスポーツを身近に感じ、幅広くスポーツを拡大するための活動拠点として、重要な役割を果たします。

本市のスポーツ施設の多くは、老朽化が進み、計画的な改修整備が必要となっています。市民が安全安心に利用できるよう、施設環境の整備、適切な活用を行い、更に各種媒体を活用し、市民のニーズに合わせた情報発信が必要となります。

《主な取組》

- ・ 利用状況の把握や申請などオンラインによる簡素な手続きが可能となるひろしま・やまぐち公共施設予約サービスの導入を行いました。
- ・ 光市スポーツ館柔道畳の更新、大和総合運動公園のテニスコートの人工芝の張替え、光市総合体育館のバスケットボールゴールの更新等については、スポーツ振興くじ助成金（*13）を活用し整備しました。

6 重点的な取組

前計画の達成状況及び今後の課題等を踏まえ、次の事項について重点的な取組を推進します。

- ◆ 生涯スポーツの推進とスポーツ参画人口の拡大を目指した取組
 - ・ スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わり方を促進
 - ・ スポーツ活動を支える人材の育成
 - ・ 高齢者・障害者スポーツ（*14）の推進
- ◆ 子どもの体力・運動能力の向上
 - ・ 遊びやレクリエーション等を取り入れた運動やスポーツ実施の習慣づくり
 - ・ スポーツ少年団や、学校等を取り巻く地域社会との連携
 - ・ 部活動改革の推進（新規）
- ◆ 競技スポーツの推進とスポーツを活用した地域の活性化
 - ・ トップアスリートの育成支援
 - ・ 指導者の育成や競技団体の強化
- ◆ スポーツ施設の適正な維持管理と、スポーツイベント等の情報発信
 - ・ 老朽化が進むスポーツ施設を安全で快適に利用できるための計画的かつ効果的な維持管理
 - ・ 必要な人に必要な情報が届くような情報発信ツールの多様化
- ◆ スポーツを活用した地域の活性化（新規）
 - ・ 地域資源や特性を活かした持続可能なまちづくりの推進
 - ・ 大規模大会の誘致などスポーツを通じた交流人口の拡大
 - ・ バーチャルスポーツ等のeスポーツを活用したイベントでの地域の活性化



HIKARIスポーツフェスタ
（野球教室・光市スポーツ公園）



光市出身のトップアスリートによる市長訪問
（柔道・田中志歩選手）

第3章 計画の実現に向けて

1 基本理念

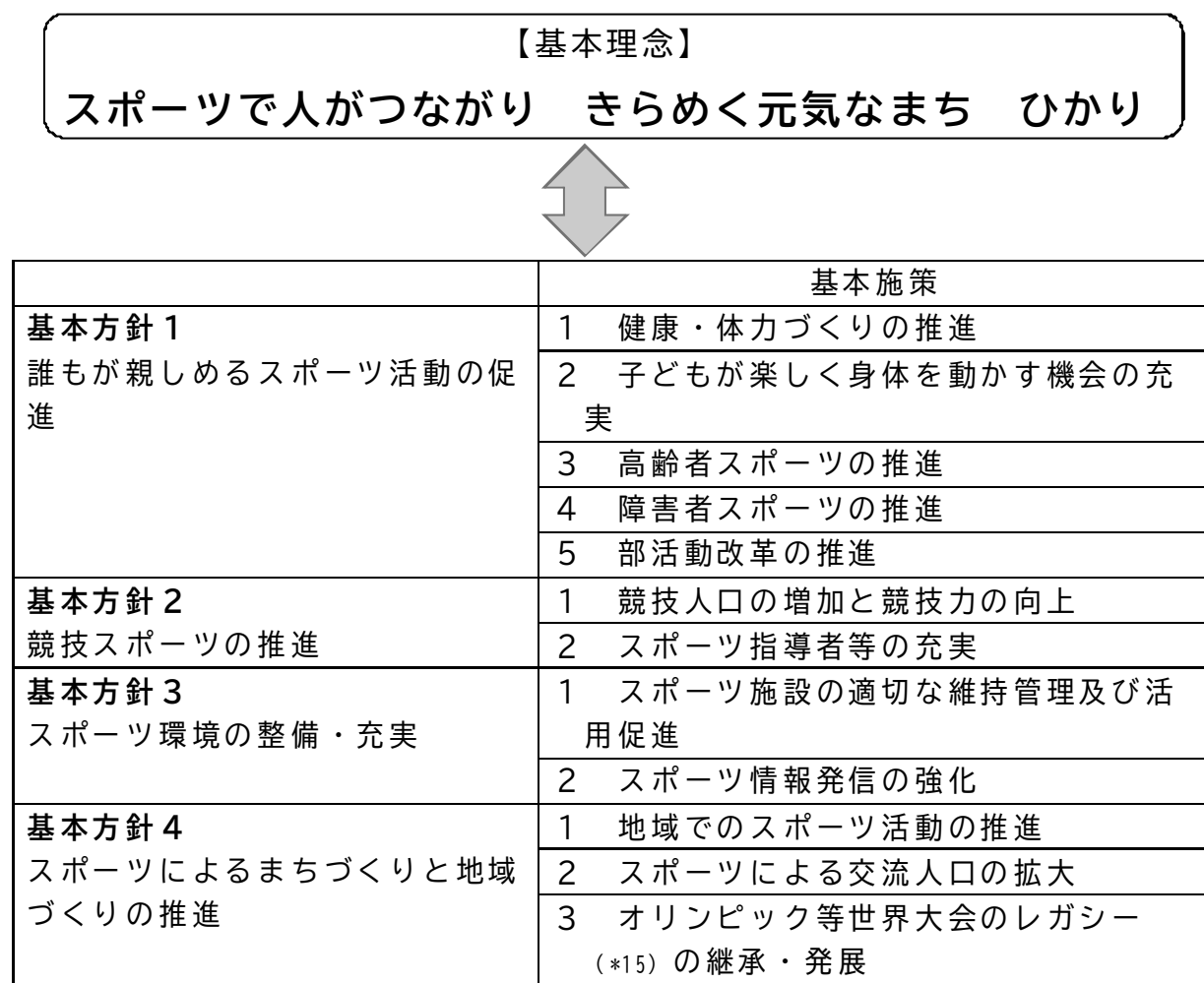
「スポーツで人がつながり きらめく元気なまち ひかり」

前計画では、スポーツの特性を活かし心身の健康の向上を図るとともに、人や地域の交流を促し、元気で心豊かな人づくりや活力あるまちづくりを目指すこととして、「スポーツで、元気きらめく“わ”のまちひかり」を基本理念としました。

第2期光市スポーツ推進基本計画では、年齢や性別、障害の有無等に影響されず、誰もがスポーツを楽しみ、親しみ、関わることが重要と考え、心身の健康増進はもとより、スポーツが持つ多様な力を活用し、人と人、人と地域の絆を深め、地域の活性化につながるように、第3次光市総合計画の施策「スポーツの振興」を実現するため、前計画の基本理念を踏襲しながら、新たな基本理念となる「スポーツで人がつながり きらめく元気なまち ひかり」の実現を目指します。

2 計画の基本方針と施策体系

基本理念の実現に向け、本市の特性や環境の変化、今後の課題等を踏まえて、以下の4つの基本方針を定め、それぞれの方針に沿ってスポーツの推進に施策を進めていきます。



3 計画の数値目標

(1) 総合目標

スポーツ実施率の向上

週1回以上、スポーツ等を行う人の割合

令和15年度までに**70%以上**を目指します。

令和4年度現状値 48.8%（前計画調査時 平成25年度 38.8%）

(2) 個別目標

指標名	近況値 (令和4年度)	目標値 (令和15年度)
スポーツ行事・大会（市主催）への参加者数	3,143人	4,000人
スポーツ優秀選手表彰件数	56件	80件
主要スポーツ施設の利用者数	395,269人	555,000人



光市スポーツ優秀選手表彰式（金賞）



HIKARIリレーマラソン
(大和総合運動公園)

第4章 計画推進のための取組

1 【基本方針1 誰もが親しめるスポーツ活動・参画機会の促進】

市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイル、ライフステージやニーズに合わせて、生涯にわたり、スポーツに親しみ、楽しみ、人生を生き生きとしたものにするよう、また、先に定義した「スポーツ」が幅広い身体活動であることから、様々な方法により「スポーツ」について周知するとともにスポーツ活動に取組み、「する」「みる」「ささえる」スポーツを通じて、多様な立場や状況の人とも「ともに」スポーツを楽しめるように、生涯スポーツの推進に努めます。

(1) <基本施策1 健康・体力づくりの推進>

年齢、性別や障害の有無にかかわらず、市民誰もが個々の体力や運動能力に応じて、健康づくり・体力づくりを行い、健康で活力に満ちた生活を送るために健康寿命(*16)の延伸を目指し、スポーツ、レクリエーション活動を生活習慣として定着する取組を推進します。また、30歳代から50歳代の働く世代は、普段運動不足を感じている割合が高いため、気軽に参加や体験、観戦できるイベントを実施するなどの取組を推進します。

《施策の展開例》

- ・ 梅まつりコバルト・ウォーク（スポーツ推進課）
- ・ オクトーバーラン&ウォーク事業（スポーツ推進課）
- ・ HIKARIリレーマラソン（スポーツ推進課）
- ・ さくらウォーク（(公財)光市スポーツ振興会）
- ・ みんなtoウォーキング事業（健康増進課）※令和7年度まで
- ・ 赤い羽根福祉チャリティーゴルフ大会（光市社会福祉協議会）

(2) <基本施策2 子どもが楽しく身体を動かす機会の充実>

子どもが幼児期からスポーツ活動に親しむことは、健康な体をつくり、またフェアプレイ精神を育むことにもつながります。運動習慣の定着と体力の向上につながるよう、スポーツの楽しさや喜びを体験できる、遊びを取り入れたスポーツ、レクリエーションの実施機会の拡充に努め、就学前施設、学校、家庭、地域と一体となった取組を推進します。

また、スポーツ少年団の活動の活性化や啓発活動等を促進して、子どもがスポーツに親しみ、運動の基礎動作を身に付ける機会の確保・充実に努めるとともに、仲間とのふれあいを通して豊かな社会性や人間性を養うなど、心身の健全な育成を図ります。

《施策の展開例》

- ・ 出前講座の開催（スポーツ推進課）
- ・ 光市スポーツ少年団団結式（スポーツ推進課）
- ・ 子ども生き生きスポーツ推進事業（走り方教室・あかちゃん運動教室等）の開催（(公財)光市スポーツ振興会）

(3) <基本施策3 高齢者スポーツの推進>

高齢者がスポーツに親しむことは、生きがいや仲間づくり、また健康維持に有効です。スポーツ実施率が高い70代以上に対しては、今後も無理なく継続してスポーツに取り組むことができるよう、市関係部局、関係団体等と連携し、いつまでも健康で自立した生活を継続できるよう、高齢者のスポーツ、レクリエーション活動を推進します。

《施策の展開例》

- ・ 光市老人クラブ連合会健康フェスタ（高齢者支援課）
- ・ 全国健康福祉祭（愛称ねんりんピック）の出場選手激励会の開催及び出場選手への支援（高齢者支援課）
- ・ いきいきにこにこ教室（転倒骨折予防教室）（高齢者支援課）
- ・ いきいき百歳体操普及事業（高齢者支援課）

(4) <基本施策4 障害者スポーツの推進>

障害のある人がスポーツ活動へ参加することは、体力・健康増進に加え、自立や社会参加促進の機会の増加が期待されます。また、パラリンピック等の大会で活躍する姿を目にすることで、障害のある人に対する理解を深め、共生社会実現の一助となることも期待されます。障害の種類や程度が様々であることや、スポーツへの関わり方も多様であることから、障害の有無にかかわらず、障害者スポーツ、レクリエーション活動への参加機会の拡大のための取組を推進します。

《施策の展開例》

- ・ サンアビふれあいまつり（スポーツ推進課）
- ・ 全国障害者スポーツ大会出場選手等への支援（福祉総務課）
- ・ 心身障害児者体育大会（福祉総務課）

(5) <基本施策5 部活動改革の推進>

国が示す「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」等に沿って、中学校や地域、スポーツ団体等との連携・協働により、円滑な地域移行に向け、ニーズにあったスポーツ活動に必要な場所や指導者の確保等について検討していきます。

《施策の展開例》

- ・ 光市中学校部活動改革推進協議会の開催（部活動改革推進室）

2 【基本方針2 競技スポーツの推進】

競技スポーツの活性化は、市民に夢や感動を与えてくれるものであるため、競技力の一層の向上を図り、活躍する選手を支援するとともに、指導者の育成や競技団体の強化を図ります。

(1) <基本施策1 競技人口の増加と競技力の向上>

全国大会や世界大会等で、本市ゆかりの選手が活躍する姿は、市民に感動や勇気を与え、地域の連帯感を深めるとともに地域の活力となります。

各競技スポーツの強化・育成に向けて、スポーツ関係団体等と連携し、青少年が健全な心と身体を育むことができる環境を整え、スポーツに関心をもつ子どもを増やすとともに、トップアスリートの育成に向けて、育成強化体制の充実、中・長期にわたる計画的な選手の育成等の取組を支援し、競技人口の増加につながる取組を推進します。

また、全国大会等各種大会に出場する選手等に対し、スポーツ協会や関係団体の協力を得ながら各種助成事業の実施に努め、優秀な成績を収めた選手等を表彰することにより、競技スポーツへのさらなる意識の高揚と普及を図ります。

《施策の展開例》

- ・ 光市スポーツ優秀選手表彰（スポーツ推進課）
- ・ 全国大会等へ出場する選手等に対する支援（光市スポーツ協会）
- ・ スポーツ関係団体に対する支援（光市スポーツ協会）

(2) <基本施策2 スポーツ指導者等の充実>

優秀な指導者の養成・確保等を図るため、スポーツ推進委員やスポーツ協会、各種スポーツ団体等と連携し、指導者研修や実技講習会などの参加機会の充実を図り、資質や能力の向上を促進します。

また、「ささえる」スポーツの基盤として、スポーツボランティアの存在が不可欠であるため、登録制度の周知や活動体制の整備により、スポーツボランティアの育成を推進します。

《施策の展開例》

- ・ スポーツ推進委員研修会等の開催（スポーツ推進課）
- ・ 指導者養成講習会等への参加促進・参加機会の充実（スポーツ推進課）
- ・ スポーツイベント等でのボランティア募集など、スポーツボランティアに関する情報の提供（スポーツ推進課）

3 【基本方針3 スポーツ環境の整備・充実】

市民が日常的に、気軽にスポーツ活動に取り組み、親しむ環境を整えるため、既存施設等の計画的な整備と、効率的・効果的な利用の促進を図ります。

(1) <基本施策1 スポーツ施設の適切な維持管理及び活用促進>

市民のニーズに適切に応えることができるようスポーツ施設の設備の充実等を図るなど、スポーツを「する・みる・ささえる」立場から安全で利用しやすい環境整備を行い、スポーツ団体等の主要なスポーツ行事や大会の開催が誘致可能な施設として利用促進を図ります。

また、光市総合体育館、光スポーツ公園、大和総合運動公園、光市勤労者体育センター、光市身体障害者体育施設（サン・アビリティーズ光）について、指定管理者制度（*17）を導入し、施設の効率的な管理運営と利用者サービスの一層の向上を図り、より快適なスポーツ環境の提供に努めます。

《 施策の展開例 》

- ・ 大規模大会の誘致や、誰もが利用しやすい施設環境整備（スポーツ推進課）
- ・ 学校体育施設の開放（スポーツ推進課・教育総務課）
- ・ 指定管理者制度による施設の管理運営（スポーツ推進課）
- ・ 公共施設予約システムの導入（スポーツ推進課）

(2) <基本施策2 スポーツ情報の発信の強化>

誰もがスポーツに親しむことができるよう、市の広報やSNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）（*18）などを活用し、身近なスポーツ大会等や施設の情報提供に努め、スポーツ活動への参画を支援します。

《 施策の展開例 》

- ・ スポーツ活動への興味・関心を持つ動機づけに、市の広報やホームページ、SNS、スポーツ推進委員協議会が作成する広報などの活用（スポーツ推進課）

4 【基本方針4 スポーツによるまちづくりと地域づくりの推進】

スポーツを通じた交流人口の拡大や地域の活性化につながるよう、本市の自然などの地域資源や特性を活かしたスポーツイベントの開催など、スポーツによるまちづくりを進めます。

(1) <基本施策1 地域でのスポーツ活動の推進>

地域の特色を活かした地域コミュニティ（*19）等のスポーツやレクリエーションイベントの開催により、地域間交流を図るなど、スポーツを通じた地域の活性化の取組を推進します。

《 施策の展開例 》

- ・ HIKARIスポーツフェスタ（スポーツ推進課）
- ・ 地域での各コミュニティ協議会主催のウォークイベント、スポーツ大会等の開催（地域づくり推進課）

(2) <基本施策2 スポーツによる交流人口の拡大>

スポーツの持つ多様な力や資源を活用して、まちの活力が生まれるよう、県やスポーツ協会等と連携し、大規模大会の誘致やトップアスリートを招へいし、トップレベルのスポーツを身近に感じることができる機会の提供を行い、交流

人口の拡大を図ります。また、バーチャルスポーツ等のeスポーツを活用したイベントなど、地域の活性化に向けた取組を推進します。

《 施策の展開例 》

- ・ 各種競技団体等と連携し、県外などからも参加者がある大規模大会等の誘致（スポーツ推進課）
- ・ トップアスリート等による講演会、スポーツ教室の実施（スポーツ推進課）

(3) <基本施策3 オリンピック等世界大会のレガシーの継承・発展>

トップアスリートによるハイレベルな競技は、市民へのスポーツへの関心を高め、また、競技者の向上心へとつながります。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等世界大会のレガシーを継承し、スポーツ活動への参加機運の醸成を図ります。

《 施策の展開例 》

- ・ オリンピアン等トップアスリート・チームとの交流、応援（スポーツ推進課）



ニュースポーツ体験
(周防の森ロッジ)



梅まつりコバルト・ウォーク
(光市総合体育館～冠梅広場)

第5章 計画の推進体制

1 市関係部局との連携

スポーツ活動の推進には、様々な分野との連携は必要不可欠であり、各種計画との整合性も図る必要があるため、各所管との連携と協力のもと、効果的な推進を図ります。

2 地域との連携

スポーツは地域の活性化に大きな役割を果たすことから、地域でのスポーツ活動の推進の中心となるコミュニティ協議会やスポーツ推進委員等と連携を図ることで、より多くの市民が気軽にスポーツに親しみ、関わりやすい体制の整備に努めます。

3 各種団体、企業との連携

スポーツ協会加盟団体や学校部活動、高齢者や障害福祉団体など様々なスポーツとの関わりを持つ団体と連携し、企業の協力も得ながら、市民一人ひとりが、生涯にわたって、様々な形でスポーツに親しめる体制の確立に努めます。

参 考 资 料

用語解説

- *1 我がまちスポーツ：山口国体・山口大会の地元開催競技や各市町のスポーツ推進計画に位置付ける競技。スポーツによるまちづくりを図る取組。
- *2 持続可能な開発目標（SDGs）：Sustainable Development Goals。2015年（平成27年）9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016年から2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。世界共通の17のゴール(目標)・169のターゲット（目標をより具体的にしたもの）から構成され、地球上の誰一人取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。
- *3 出前講座：光市が「創（つく）りんぐ光」の名称で行っている各種の市民グループ、自治会・町内会、PTA、学校のクラス等に向け開催する講座。市の施策や制度、事業内容等について担当職員が講師となって出向き、実施するもの。
- *4 レクリエーション：自由時間などの余暇を利用して、自発的・創造的な様々な活動。また、心身の疲労を癒すための休養、娯楽、気晴らしなど。
- *5 仮想空間：コンピューターやネットワーク上に構築された仮想的な空間やコンピューターが作り出した人工的な環境。
- *6 eスポーツ：「エレクトロニック・スポーツ」の略。デジタル機器を使用して行うオンラインを活用した娯楽、競技等を示す言葉で、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦のこと。
- *7 バーチャルスポーツ：デジタル技術を活用した新たなスポーツの形態で、ソフトウェア（ビデオゲーム）上で繰り広げられる、実際に身体を動かしたパフォーマンスを「仮想空間」に反映させて行うスポーツのこと。
- *8 スポーツボランティア：報酬を目的としないでスポーツ団体等の運営や指導活動を支えたり、スポーツ大会等の運営などスポーツに関わる活動を支えるボランティアのこと。
- *9 超高齢社会：65歳以上の人口が総人口に占める割合が21パーセント超の社会のこと。
- *10 生涯スポーツ：生涯を通じて、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に参加できるスポーツのこと。

- *11 オンラインイベント：パソコンやスマートフォンなどからオンラインで参加できるインターネットで配信するイベントのこと。
- *12 部活動改革：令和4年12月に国から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され、少子化の中でも将来にわたり、子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保する必要があるとし、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備し、様々な体験機会を確保するもの。
- *13 スポーツ振興くじ助成金：スポーツくじ（toto・BIG等）の収益を財源に、地方公共団体やスポーツ団体が行う、スポーツの振興を目的とした活動に対する助成事業。
- *14 障害者スポーツ：身体障害や知的障害などの障害がある人が行うスポーツで、障害に応じて競技規則や実施方法を変更したり、障害を補う用具等を用いて行うもの。
- *15 レガシー：スポーツイベント、大会等が開催地にもたらす効果について、一時的なものとするのではなく、中長期的・持続的な遺産（レガシー）として位置づけていくもの。
- *16 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
- *17 指定管理者制度：民間の能力を活用し、市民サービスの向上や経費の削減を図ることを目的に、公の施設の管理運営者として民間事業者等を指定する制度のこと。
- *18 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）：登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
- *19 地域コミュニティ：一定の地域を拠点として生活する地域住民の集合体のこと。

「光市民のスポーツに関するアンケート」結果の分析

【令和4年10～11月実施】

令和4年10月～11月にかけて、18歳以上の市民1,000人、市立中学校3年生（388人）、市立小学校6年生（350人）を対象として「光市民のスポーツに関するアンケート」（以下「アンケート」という。）を実施しました。主な結果は以下のとおりです。

※ 回答率

18歳以上の市民	44.4%	回答者数 444人	（男性 193人 女性 246人 回答しない3人 無回答 2人）
市立中学校3年生	88.9%	回答者数 345人	（男性 182人 女性 163人）
市立小学校6年生	100.0%	回答者数 359人（重複回答者有）	（男性 176人 女性 183人）

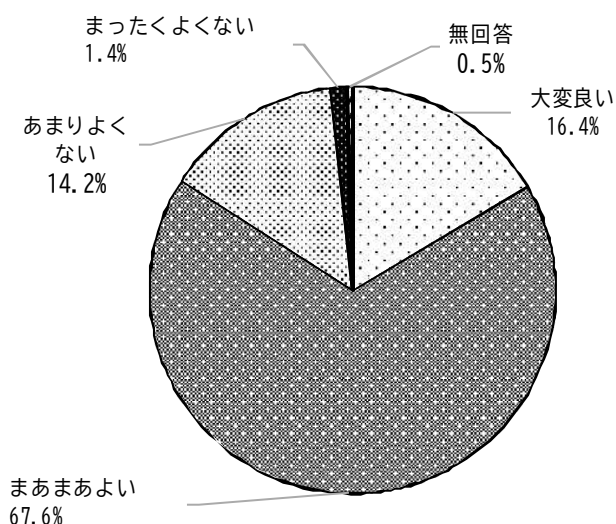
1 18歳以上の市民に対するアンケート

(1) 自身についての質問（問1～問8）

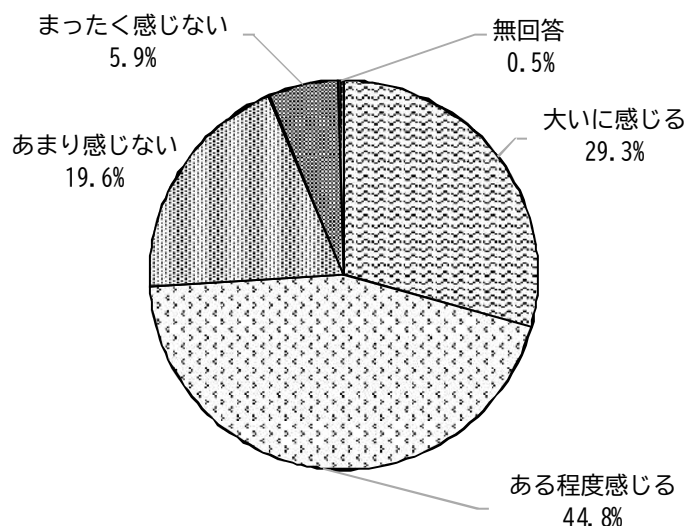
現在の健康状況については、84%の人がよいと答えているものの、運動不足を感じている人が74.1%いました。新型コロナウイルス感染症拡大等により、以前より運動、スポーツを行うことやそれに関連するイベントの中止や参加すること自体を難しく感じたためと考えます。

またそれに対する対応としては、一人で運動を行う、マスク着用を心掛けるなど新型コロナウイルス感染症を防ぐ対応をしながら行うという意見が多くみられました。

・ 今の健康状態はいかがですか



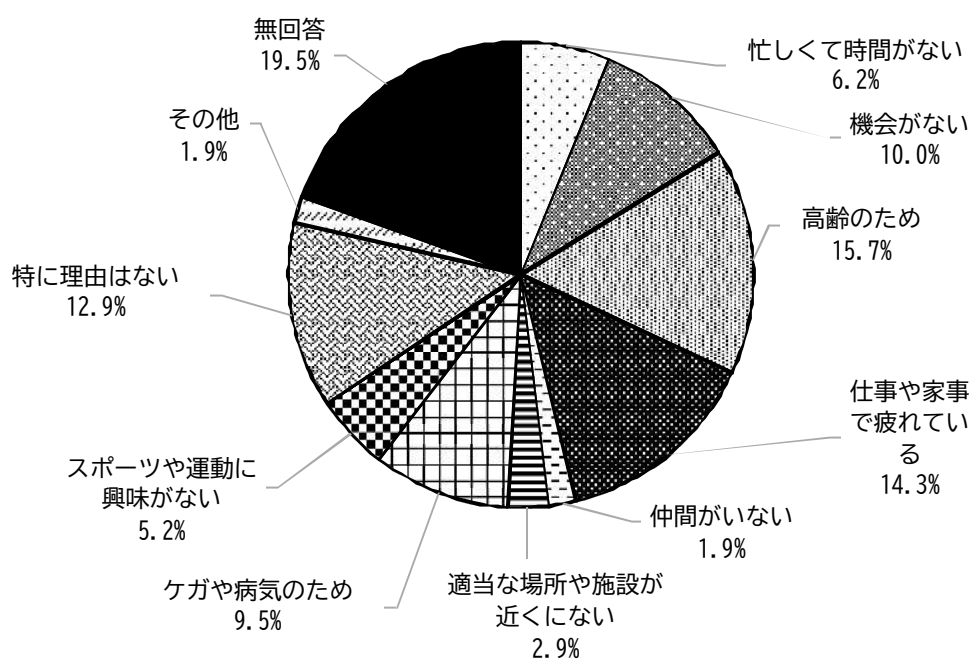
・ 普段運動不足を感じますか



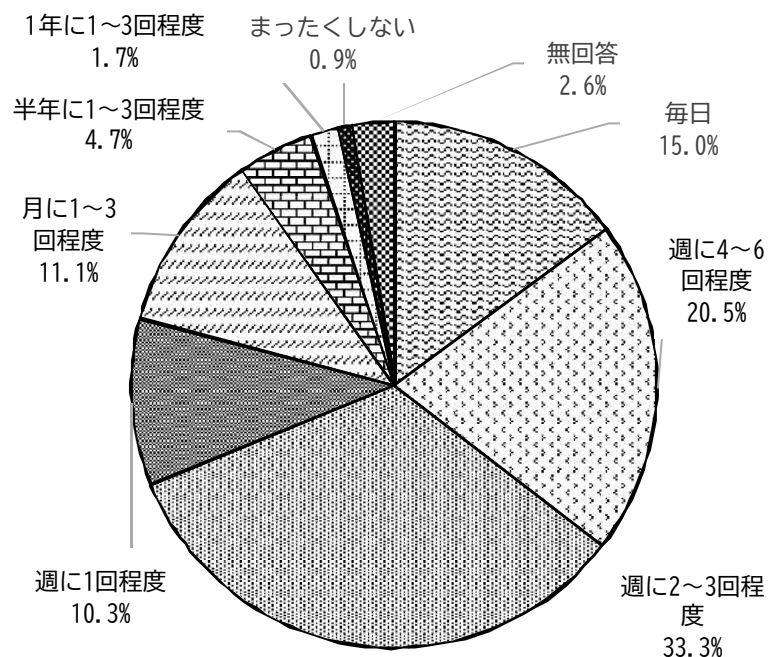
(2) 自身のスポーツ実施状況についての質問（問9～問12）

過去1年間に何かスポーツをしたかという質問に対して、51.1%の人がしたと回答し、前回より若干下回りました。理由としては高齢のためという回答が前回より10%増加しており、今回のアンケートの回答者のうち、60歳代、70歳以上の回答者が50%以上を占めていることが理由のひとつと考えます。今後、更に高齢者も気軽に参加できるスポーツの参加機会の提供をしていく必要があると考えます。その反面、スポーツや運動に興味がないという回答は8.6%減少しており、どのくらいの割合（頻度）でスポーツや運動をしますかという質問に対して、週1回以上行っているとする回答は5.1%前回より上昇しており、市民のスポーツに関する興味・関心は上昇していると考えられます。

・ この1年間にスポーツをしなかった理由はなんですか



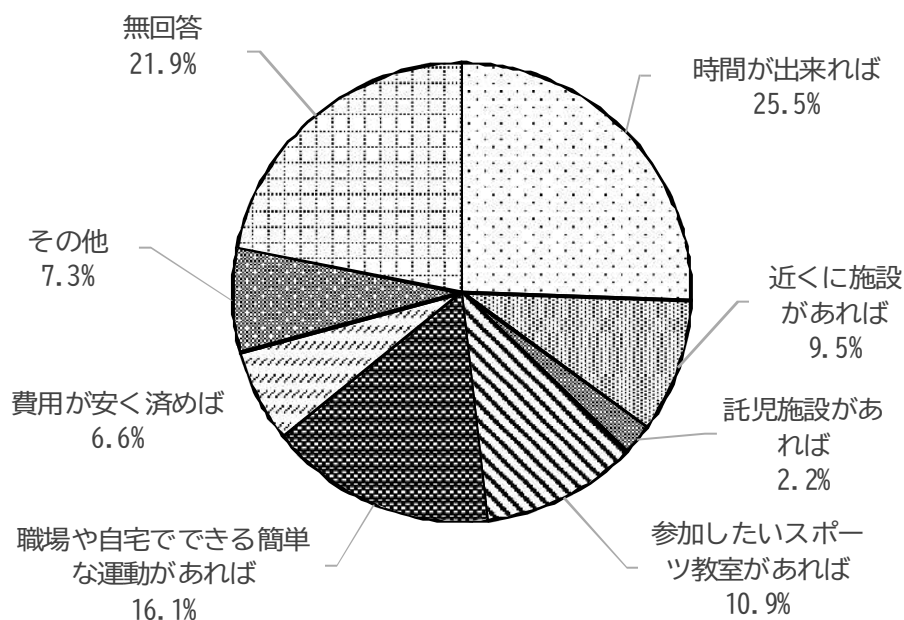
- どのくらいの割合（頻度）でスポーツや運動をしますか



(3) 今後のスポーツや運動のとりくみについての質問（問 13～問 19）

今後週1回以上スポーツや運動をしたいと思うかという質問に対して、54.2%の人が思うと回答し、どのような条件が揃えば可能かという質問には、前回と同様時間が出来ればという回答が一番多くみられました。またやってみたい運動については、ストレッチなどを希望する回答が多く、スポーツを始める入口として、道具や事前の準備もあまり必要なく、手軽に始められるものを希望していることがわかりました。

- どのような条件が揃えば週1回程度スポーツや運動ができますか



(4) スポーツを「ささえる」活動についての質問（問 20～問 23）

スポーツを「ささえる」活動をしたと回答した人は、11.3%で、前回より 3.1%、スポーツを「ささえる」活動に参加したいと回答した人も 1.6% 減少しました。スポーツをする機会提供だけでなく、大会運営ボランティアやスポーツ指導を行うための情報提供も必要だと考えます。

(5) 総合型地域スポーツクラブについての質問（問 24・問 25）及びスポーツ推進委員についての質問（問 26・問 27）についての質問

総合型地域スポーツクラブの認知度は 9.2%、スポーツ推進委員については、8.6%であり、さらなる広報活動が必要と考えます。

(6) 障害者スポーツの振興についての質問（問 28・問 29）

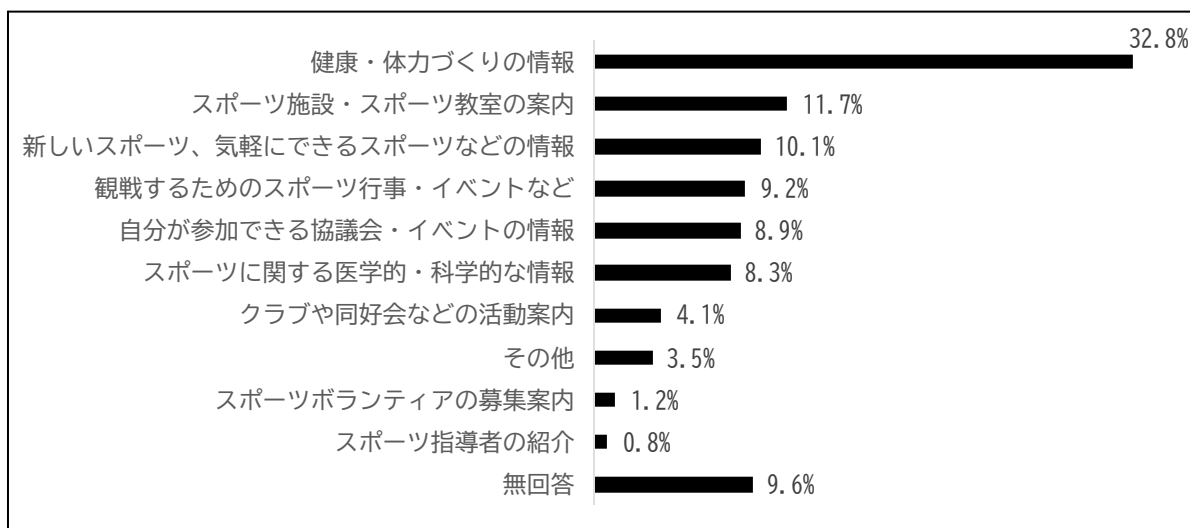
障害者スポーツに関わったことのある人は 3.6%と非常に低く、積極的に関わることのできる機会の提供等が必要と考えます。

(7) 観戦するスポーツについての質問（問 30・問 31）・スポーツに関する情報の入手についての質問（問 32・問 33）

スポーツを観戦する習慣のある人は 76.1%で、年齢が上がるにつれ割合が上昇する傾向があります。

運動やスポーツに関する情報については、健康・体力づくりの情報やスポーツ施設・スポーツ教室の案内、気軽にできるスポーツの情報を求めている人で約 50%以上となりました。また、60%以上の人々がテレビ・ラジオ、新聞・雑誌、インターネットからの情報を利用していました。必要な情報を、求められている媒体から積極的に発信していく必要があると考えます。

・ 運動やスポーツに関するどのような情報が欲しいとされていますか



(8) スポーツ施設についての質問（問 34・問 35）

市内のスポーツ施設を利用したとの回答は52.5%で、前回と変わらず、光市総合体育館、光スポーツ公園、山口県スポーツ交流村を利用したことがある人が多く、約60%を占めました。

(9) スポーツ行事（大会）への参加状況についての質問（問 36～問 40）

市又はコミュニティセンターが行うスポーツ行事（大会）に参加したことがある人は19.4%で、前回より7.1%減少しました。その理由として、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年スポーツ行事自体が中止されることが多かったことも影響していると考えます。

(10) 光市のスポーツ振興についての質問（問 41・問 42）

光市のスポーツ振興について自由記述で意見をいただきました。スポーツに関する情報提供については、HPやSNSなどでの情報提供を望む声が多い一方で、紙媒体での情報提供の継続を求める意見もありました。また年齢別に気軽に参加できるスポーツイベント情報の提供を求める声も多くみられました。

市のスポーツ振興に関する意見として、施設の充実（プール等）を望む意見や、普段運動をしていない人（年代を問わず）でも負荷の少ないスポーツや運動に参加できるイベントの開催を求める意見も多くみられました。

2 市立中学校3年生に対するアンケート

(1) 自身についての質問（問1～問3）

土日の過ごし方については、外で遊んだり、スポーツや運動をすると回答したのは全体の約30%であり、前回調査時より約5%減少しました。

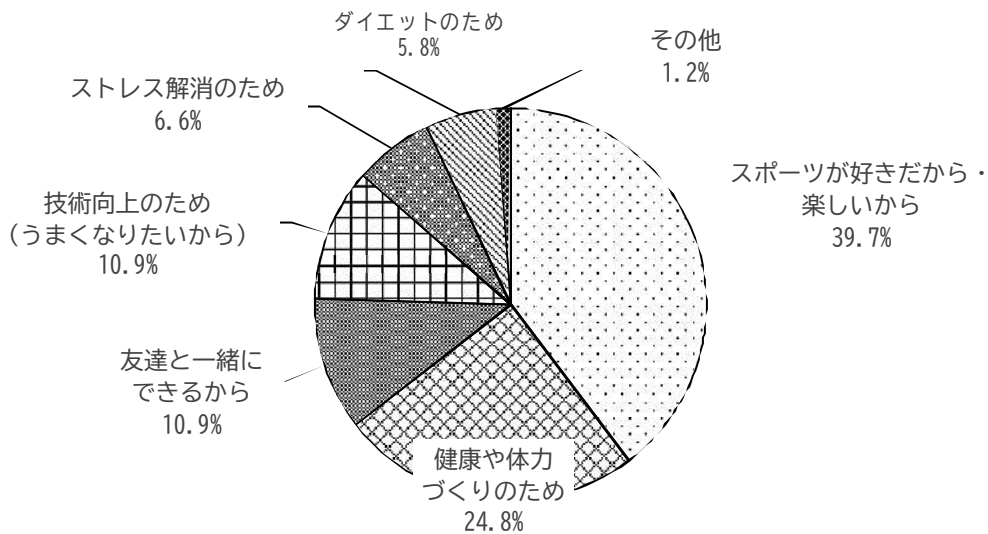
(2) 自身のスポーツ実施状況についての質問（問4～問11）

身体を動かすことが好き、やや好きとの回答は前回より2.6%増加しており、身体を動かすことに好意的な生徒が多いと考えました。

また週に1回以上スポーツをしている生徒は、前回より20%程度下がっていますが、アンケート時期が前回と異なり、今回は、部活動を引退している時期であったためと考えられます。

スポーツを行う理由として、スポーツが好き、楽しいからとの回答は、39.7%と、前回より1.8%増加していました。

・ どのような目的や理由でスポーツをしますか

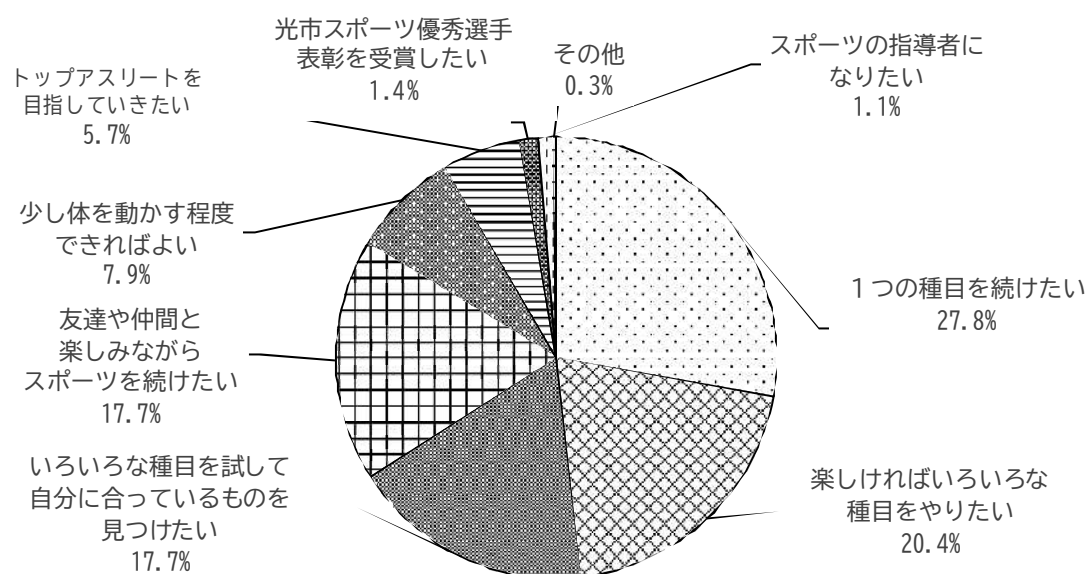


(3) 将来のスポーツ活動についての質問（問12～問14）

これからもスポーツに取り組みたいとの回答は約62%と前回とほぼ同様でした。これに対し、スポーツに取り組みたくないとの回答は、9.3%と3.4%増加しており、それらの人に対して、スポーツに興味を持ち、親しみ、楽しむことができる機会を提供していく必要があると考えます。

また、これからどのように運動やスポーツを行いたいかの質問に対し、楽しみながら続けたいと考えている人が全体の約4割を占めており、生徒たちが競技スポーツとしてだけでなく、生涯に渡り楽しみながらスポーツを継続したいと考えていることがわかりました。

- これからどんな風に運動やスポーツをしていきたいですか



- (4) スポーツを「ささえる」活動についての質問（問 15・問 16）
 スポーツを「ささえる」活動をしたことがある人は、21.2%でした。

- (5) 障害者スポーツの振興についての質問（問 17・問 18）
 障害者スポーツに関わったことのある生徒は 35.4%であり、その中で、学校での体験会に参加したり実際に行ったことがあるとの回答は、全体の 73.4%でした。一般の人よりも関わったことのある生徒は多く、これからも積極的に関わることのできる機会の提供等が必要と考えます。

- (6) スポーツ施設についての質問（問 19・問 20）
 市内のスポーツ施設を利用したとの回答は 69.6%で、前回と変わらず、光市総合体育館、光スポーツ公園、大和総合運動公園を利用したことがある人が多く、約 61%を占めました。

- (7) スポーツ行事（大会）への参加状況についての質問（問 21）
 市又はコミュニティセンターが行うスポーツ行事（大会）に参加したことがある人は 18.3%で、前回より 50%近く減少しました。その理由として、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年スポーツ行事自体が中止されることが多かったことも影響していると考えます。

3 市立小学校6年生に対するアンケート

(1) 自身についての質問（問1～問3）

土日の過ごし方については、外で遊んだり、スポーツや運動をすると回答したのは全体の約34%であり、前回調査時より約4%減少しました。

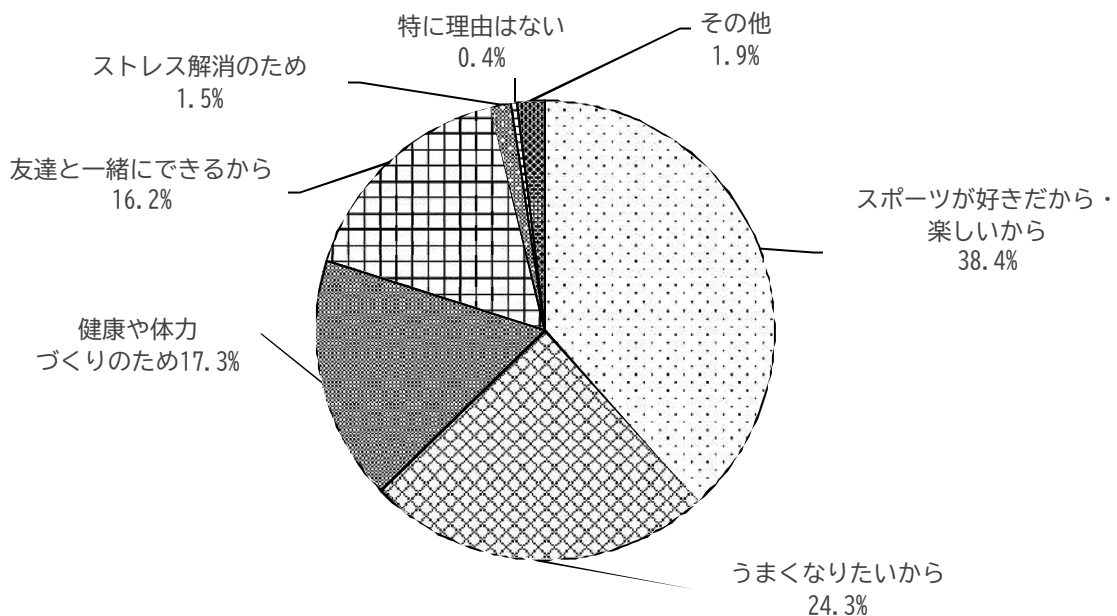
(2) 自身のスポーツ実施状況についての質問（問4～問11）

身体を動かすことが好き、やや好きとの回答は77.4%と前回より2.4%減少しました。

また週に1回以上スポーツをしている児童は、80.3%と前回とほぼ同様でした。

また、スポーツを行う理由として、スポーツが好き、楽しいからの回答は、38.4%と、前回と同様でした。

・ どのような目的や理由でスポーツをしますか



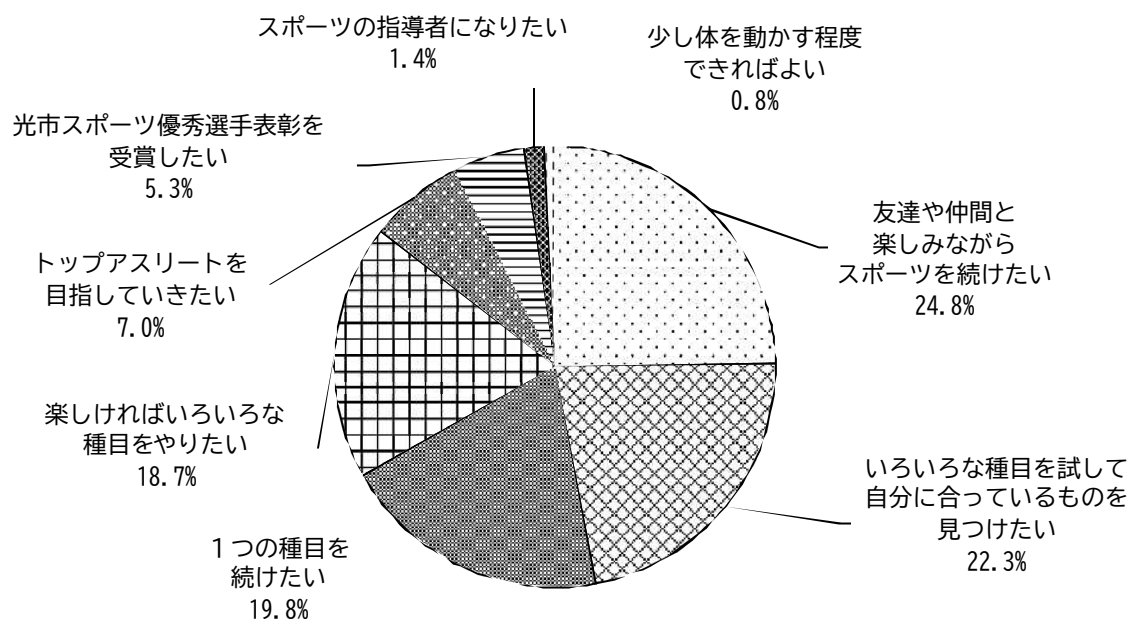
(3) 将来のスポーツ活動についての質問（問12～問14）

これからもスポーツに取り組みたいとの回答は60.7%と前回より13.8%減少しました。また、スポーツに取り組みたくないとの回答は、7.5%と4.39%減少しており、それらの人に対して、スポーツに興味を持ち、親しみ、楽しむことができる機会を提供していく必要があると考えます。

また、これからどのように運動やスポーツを行いたいかの質問に対し、楽しみながら続けたいと考えている人が全体の約4割を占めており、

児童たちが競技スポーツとしてだけでなく、生涯に渡り楽しみながらスポーツを継続したいと考えていることがわかりました。

- これからどんな風に運動やスポーツをしていきたいですか



- (4) スポーツを「ささえる」活動についての質問（問 15・問 16）
 スポーツを「ささえる」活動をしたことがある人は、17%でした。

- (5) 障害者スポーツの振興についての質問（問 17・問 18）
 障害者スポーツに関わったことのある生徒は 24.2%であり、その中で、学校での体験会に参加したり実際に行ったことがあるとの回答は、全体の 81.1%でした。一般の人よりも関わったことのある児童は多く、これからも積極的に関わることのできる機会の提供等が必要と考えます。

- (6) スポーツ施設についての質問（問 19・問 20）
 市内のスポーツ施設を利用したとの回答は 61.6%で、前回と変わらず、光市総合体育館、光スポーツ公園、山口県スポーツ交流村を利用したことがある人が多く、約 60%を占めました。

- (7) スポーツ行事（大会）への参加状況についての質問（問 21）
 市又はコミュニティセンターが行うスポーツ行事（大会）に参加したこ

とがある人は22.7%で、前回より25%近く減少しました。その理由として、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年スポーツ行事自体が中止されることが多かったことも影響していると考えます。

第2期光市スポーツ推進基本計画策定市民懇話会設置要綱

(令和5年光市教育委員会告示第3号)

(設置)

第1条 本市におけるスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定により第2期光市スポーツ推進基本計画（以下「計画」という。）を策定するに当たり、意見を聴取するため、第2期光市スポーツ推進基本計画策定市民懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、計画の策定に関し、提言及び提案を行うこととする。

(組織)

第3条 懇話会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから光市教育委員会が委嘱する。

- (1) スポーツ・レクリエーション関係団体から推薦された者
- (2) スポーツ・レクリエーション関係者
- (3) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は、前条第2項の規定により委嘱した日から計画の策定が完了するまでとする。

2 前項の規定にかかわらず、関係機関、団体等の職をもって選任又は推薦をされた委員の任期は、その職にある期間の末日までとし、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議（以下「会議」という。）は、光市教育委員会の求めに応じて会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議には、会長が必要であると認めるときは、委員以外の者を出席させて、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、光市教育委員会スポーツ推進課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和5年7月1日から施行し、第4条第1項に規定する委員の任期が満了する日をもってその効力を失う。

(会議の招集の特例)

2 この告示の施行後、最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、光市教育委員会が招集する。

第2期光市スポーツ推進基本計画策定市民懇話会委員

(令和6年3月1日現在 敬称略)

No.	役職（団体）名	氏名
1	学識経験者	河 口 郁 史
2	光市スポーツ協会会長	橋 本 均
3	光市スポーツ推進委員協議会会長	西 山 満 雄
4	光市スポーツ推進委員協議会副会長	廣 政 晴 美
5	総合型地域スポーツクラブ理事長	寺 田 正 示
6	公益財団法人光市スポーツ振興会理事長	小 松 和 司
7	競技団体理事	中 村 光 恵
8	競技団体理事	野 村 悟
9	レクリエーション競技団体会長	小 林 一 登
10	光市スポーツ少年団代議員	富 永 直 美
11	山口県保育協会光支部支部長	長 岡 泰 士
12	光市小学校体育連盟会長	高 山 章
13	光市中学校体育連盟会長	浴 口 努
14	高等学校体育連盟徳山支部理事長	吉 永 充 孝
15	障害者スポーツ団体代表	大 濱 和 則
16	光市コミュニティ連絡協議会会長	平 田 義 夫
17	光市老人クラブ連合会会長	中 村 雅 裕
18	光市社会福祉協議会常務理事	縄 田 光 洋

○スポーツ基本法（抄）

（平成二十三年六月二十四日）

（法律第七十八号）

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の^{かん}涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。また、スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

そして、地域におけるスポーツを推進する中から優れたスポーツ選手が育ま

れ、そのスポーツ選手が地域におけるスポーツの推進に寄与することは、スポーツに係る多様な主体の連携と協働による我が国のスポーツの発展を支える好循環をもたらすものである。

このような国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することは、二十一世紀の我が国の発展のために不可欠な重要課題である。

ここに、スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

2 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体（スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下同じ。）、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない。

- 3 スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。
- 4 スポーツは、スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう推進されなければならない。
- 5 スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。
- 6 スポーツは、我が国のスポーツ選手（プロスポーツの選手を含む。以下同じ。）が国際競技大会（オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。）又は全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準（以下「競技水準」という。）の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。
- 7 スポーツは、スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進されなければならない。
- 8 スポーツは、スポーツを行う者に対し、不当に差別的取扱いをせず、また、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深めるなど、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進されなければならない。

第2期光市スポーツ推進基本計画

発行日 令和6年3月

発行 光市教育委員会

編集 光市教育委員会 スポーツ推進課

〒743-0011 山口県光市光井九丁目18番4号

電話 0833 - 74 - 3605

<https://www.city.hikari.lg.jp/>